

## 令和5年湯梨浜町農業委員会初総会議事録

開催年月日	令和5年7月20日(木) 午前10時00分			
開催場所	湯梨浜町役場 講堂			
出席委員(12名)	1番 土海 政信 委員	2番 下田 健一 委員	3番 尾川 寛信 委員	4番 山田 隆雄 委員
	5番 長谷川誠一 委員	6番 山下 和子 委員	7番 渡邊 由佳 委員	8番 清水 武敏 委員
	9番 横川 力 委員	10番 中村 弘明 委員	11番 蔵本 孝広 委員	12番 山上 真治 委員
欠席委員(0名)				
推進委員(8名)	13番 赤井 保 推進委員	14番 河井 勝重 推進委員	15番 松本 勝男 推進委員	16番 山本 正義 推進委員
	17番 伊藤 文夫 推進委員	18番 岡本 章 推進委員	19番 音田 孝好 推進委員	20番 倉本 哲男 推進委員
欠席推進委員(0名)				
職務のため出席した職員	町長 宮脇 正道 事務局長 吉野 和男 副主幹 中村 武史			
提案議案	第1号議案 会長の互選について 第2号議案 会長職務代理の互選について 第3号議案 議席の決定について 第4号議案 農地利用最適化推進委員の決定について			

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
1 開会	事務局	<p>本日の会議は、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項ただし書の規定により、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる会議であり、町長が招集したものであります。委員定数 12 人に対し、ただ今の出席委員は 12 人です。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に規定する定足数である在任委員の過半数に達しています。ただ今から令和 5 年湯梨浜町農業委員会初総会を開会致します。</p> <p>本日の議事日程は、初総会会議書 1 頁に記載のとおりであります。それでは、日程 2.宮脇町長がごあいさつ致します。</p>
2 町長あいさつ	町長	宮脇正道町長あいさつ（中略）
3 自己紹介	事務局	<p>ありがとうございました。本日は改選後の初総会であり、初対面の方もあろうかと思えます。日程に従いまして、日程 3.自己紹介をお願い致します。最初に事務局から始めさせていただきます。</p>
	委員	(各自自己紹介)
	事務局	<p>ありがとうございました。次の日程 4.臨時議長の選出についての進行は、町長にお願いします。</p>
4 臨時議長の選出	町長	<p>それでは、日程 4 の「臨時議長の選出について」を議題とさせていただきます。事務局の方から考え方の説明をお願い致します。</p>
	事務局	<p>日程 4 の「臨時議長の選出」について説明します。湯梨浜町農業委員会会議規則第 4 条におきまして、「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」とございますが、本総会は任命後の初総会ですので、まだ会長が決定しておりません。</p> <p>従いまして、会長を決定するにあたり「臨時議長」を定めて、議事を進行する必要があるがございます。「臨時議長の選出」につきましても、慣例により地方自治法を準用しています。地方自治法第 107 条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」ことが定められています。と云う事で、委員 12 人の中で、年長の方は、山田隆雄委員になられますことを報告します。説明は以上です。</p>
	町長	<p>ただ今、説明がありましたとおり、本件は、慣例により地方自治法第 107 条の規定を準用し</p>

<p>5 仮議席の指定について</p>	<p>山田隆雄臨時議長 (臨時議長) 事務局</p>	<p>まして、出席委員の中で年長の方である山田隆雄委員に臨時議長をお願いしたいと思います。山田隆雄委員、どうぞ議長席へお願いします。</p> <p>山田隆雄臨時議長あいさつ(中略)</p> <p>それでは、日程第5の「仮議席の指定について」を議題とします。事務局より説明願います。農業委員会会議規則第5条には「委員の議席はあらかじめクジで定める。」となっております。なお、委員の皆様には、この会場へ入室の際にクジを引いて頂き、すでに引いた番号の札の席に着いて頂いており、クジ引きは終了しています。説明は以上です。</p> <p>以上説明のとおり本件は、講堂へ入室時にクジで定めた現在の着席の場を仮議席とすることにご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし。の声)</p> <p>ご異議が無いようですので、本件は、現在の着席の場を仮議席とすることに決定致します。</p>
<p>6 議事録署名委員の指名</p>	<p>(臨時議長) 事務局</p>	<p>次に、日程6の「議事録署名委員の指名について」を議題とします。事務局より説明願います。</p> <p>議事録署名委員の指名につきましては、従来からの申し合わせにより、議席番号順に2名ずつ担当されてきています。説明は以上です。</p> <p>ただ今の説明のとおり、本件は、議席番号順に担当することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし。の声)</p> <p>ご異議が無いようですので、本件は、議席番号順とすることとして、現時点では仮議席ではありますが、本日の議事録署名委員は、仮議席番号1番の土海政信委員と2番の下田健一委員をお願いします。</p>
<p>7 議事 議案第1号 会長の互選について</p>	<p>(臨時議長) 事務局</p>	<p>日程7の議事に入ります。まず、議案第1号「会長の互選について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>議案第1号「会長の互選について」を説明します。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、会長を互選するものです。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」とあり、湯梨浜町農業委員会規則第2条第1項には、「会長及び会長の職務代理者の選挙は、</p>

<p>議案第 2 号 会長職務代理の互選について</p>	<p>(臨時議長)</p>	<p>委員の無記名投票でこれを行い、有効投票の最多数を得たものをもって当選人とする。」とあり、第 2 項には「委員会は、委員中に異議がないときは、前項の選挙につき指名推薦の方法を用いることができる。」となっています。説明は以上です。</p> <p>以上で説明が終わりました。互選の方法として、まず、会長に立候補される方はありませんか。もう一度伺います、ございませんか。</p> <p>立候補がございませんので、本件は指名推薦により選出することに決定を致します。どなたか推薦される方はありませんか。</p>
	<p>蔵本委員 (臨時議長)</p>	<p>長年やってこられ、内容もよくわかっておられます、長谷川誠一委員を推薦します。ただ今、長谷川委員と云う推薦がございました。その他の推薦はございませんか。</p> <p>無いようであります。それでは、ただ今、長谷川委員の推薦がございました。長谷川委員を会長にすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし。の声)</p> <p>それでは、長谷川委員を会長にすることに賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>《長谷川委員以外、全員挙手》</p> <p>賛成多数です。従いまして、長谷川委員を会長として決定することに致しました。</p> <p>ただ今、会長が決定致しましたので、私の臨時議長の任は辞することと致します。議事に当たり、皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、長谷川会長、議長席へお願い致します。</p>
	<p>長谷川誠一会長 事務局</p>	<p>長谷川誠一会長あいさつ (中略)</p> <p>ありがとうございました。議案第 2 号からは、長谷川会長の進行でお願いします。</p> <p>議事を進行します。議案第 2 号でございます。「会長職務代理の互選について」を議題と致します。事務局より説明してください。</p>
	<p>会長 (議長) 事務局</p>	<p>議案第 2 号「会長職務代理の互選について」を説明します。農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定に基づき、会長職務代理を互選するものです。</p> <p>農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項には、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」とございます。その決定方法につきましては、議案</p>

<p>議案第 3 号 議席の決定について</p>	<p>(議長)</p>	<p>第 1 号の会長の互選と同じでございます。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりました。この説明についての質疑はございますか。</p> <p>質疑がないようです。それでは、会長職務代理の互選について、いかなる方法で決定すれば良いか、皆さんからご提案はございませんか。</p> <p>無いようですので、本件については、選挙という方法もありますが、農業委員会規則第 2 条第 2 項の規定に基づいて、私、会長からの指名推薦により選出したいと思いますが、これにご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし。の声)</p> <p>ご異議がないようです。それでは、仮議席番号 1 番の土海政信委員に継続していただきたく、土海委員を指名推薦したいと考えますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし。の声)</p> <p>ご異議が無いようです。それでは、仮議席番号 1 番、土海政信委員を会長職務代理に任命することに賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>《全員挙手》</p> <p>はい。全員が賛成です。それでは、仮議席番号 1 番、土海政信委員を会長職務代理に決定します。それでは、土海政信会長職務代理にごあいさつをいただきます。</p>
	<p>土海会長職務代理 (議長)</p>	<p>土海政信会長職務代理あいさつ (中略)</p> <p>それでは、議案第 3 号「議席の決定について」を議題と致します。事務局より説明をしてください。</p>
	<p>事務局</p>	<p>議案第 3 号「議席の決定について」を説明します。湯梨浜町農業委員会会議規則第 5 条の規定に基づき、議席を定めるものであります。日程第 5 の「仮議席の指定について」と同じであり、クジによって決定とあります。ただし、これまでの慣例では、仮議席を本議席として決定していただいておりますのでご報告をさせていただきます。説明は以上です。</p>
	<p>(議長)</p>	<p>ただ今の説明により、本件は、現在の仮議席を本議席とすることに異議はありませんか。</p> <p>(異議なし。の声)</p> <p>ご異議が無いようです。それでは採決を行います。議席の決定について、仮議席を本議席と</p>

<p>議案第 4 号 農地利用最適化推進委員の 決定について</p>	<p>事務局</p> <p>(議長)</p> <p>事務局</p> <p>(議長)</p>	<p>することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>《全員挙手》</p> <p>全員が挙手でございます。よって、本件は、仮議席を本議席とすることに決定致します。それでは、確認のため、事務局より議席番号と氏名を読み上げていただきます。では、議席番号順に読み上げさせていただきます。</p> <p>議席番号 1 番、土海政信さん。2 番、下田健一さん。3 番、尾川寛信さん。4 番、山田隆雄さん。5 番、長谷川誠一さん。6 番、山下和子さん。7 番、渡邊由佳さん。8 番、清水武敏さん。9 番、横川 力さん。10 番、中村弘明さん。11 番、蔵本孝弘さん。12 番、山上真治さん。以上です。</p> <p>次に、議案第 4 号「農地利用最適化推進委員の決定について」を議題と致します。事務局より説明してください。</p> <p>議案第 4 号「農地利用最適化推進委員の決定について」を説明します。農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づき、農地利用最適化推進委員として委嘱する者を決定するものです。</p> <p>本件につきましては、今年 3 月 24 日から 4 月 24 日まで募集を行いました。なお、定数に満たなかったため、さらに 5 月 11 日まで募集期間を延長しました。その応募状況により、6 月 23 日に農地利用最適化推進委員候補者評価委員会において評価を行い、その評価結果が農業委員会へ報告されております。議案に掲載しております一覧表が報告された結果であります。</p> <p>第 1 の羽合は、はわい長瀬の赤井 保様と上浅津の河井勝重様の 2 名。</p> <p>第 2 の泊は、南谷の松本勝男様の 1 名。</p> <p>第 3 の東郷は、方地の山本正義様、方地の伊藤文夫様、引地の岡本 章様、長江の音田孝好様、羽衣石の倉本哲男様の 5 名。全体で 8 名です。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりました。皆さんの方から質疑のある方、お尋ねされたいことがある方は挙手のうえ発言をしてください。</p> <p>無いようですので、質疑を終了し、採決を行います。</p> <p>議案第 4 号「農地利用最適化推進委員の決定」について、原案どおり認めることに賛成の方</p>
--	---	--

8 その他	<p>事務局</p> <p>委員等 事務局 (議長)</p> <p>事務局</p> <p>(議長) 事務局</p>	<p>は、挙手をお願いします。</p> <p>《全員挙手》</p> <p>全員が挙手です。よって、議案第4号「農地利用最適化推進委員の決定」については、原案どおり決定しました。</p> <p>以上で議事を終わります。事務局から何かございますか。</p> <p>ただ今、決定していただきました8人の農地利用最適化推進委員の方々には、別室で待機していただいています。今からこちらの会場にお越しいただき、会長から委嘱状を交付していただきます。委嘱状の交付後は、推進委員も含めて、日程8のその他の協議をしたいと思います。今からお呼びしますので、しばらくお待ちください。</p> <p>なお、町長は、ここで退席をされます。ご多忙のところありがとうございました。</p> <p>(宮脇町長 退席)</p> <p>(農地利用最適化推進委員8人 入室 会長から「委嘱状」交付)</p> <p>(推進委員着席後、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局の自己紹介)</p> <p>(推進委員に対し、議案第1号、第2号、第3号、第4号の議決状況を報告)</p> <p>それでは、日程8.その他の項に入ります。</p> <p>(1)「部会の構成及び活動計画について」を説明してください。</p> <p>○部会の構成及び活動計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会の構成は、別添配布の部会構成案のとおり決定し、各部会の農業委員の互選により、部会長と副部会長を決定</li> <li style="padding-left: 2em;">農地対策部会 部会長：山田隆雄委員、副部会長：蔵本孝広委員</li> <li style="padding-left: 2em;">農政・担い手部会 部会長：清水武敏委員、副部会長：横川 力委員</li> <li>・活動計画：別添配布の活動計画案のとおりとする。</li> </ul> <p>(2)「農地転用許可申請等の総会議案に係る現地調査について」を説明してください。</p> <p>○農地転用許可申請等の総会議案に係る現地調査について</p> <p>毎月定例総会開会前 基本は午後1時以降に事務局集合</p> <p>現地調査委員：会長、職務代理、委員2名、推進委員1名</p>
-------	---	--

	<p>(議長) 事務局</p>	<p>(3)「農地パトロールの日程について」を説明してください。 ○農地パトロールの日程について 7月27日(木) 役場別館玄関前集合 受付 8:30~8:40、出発式 8:45~9:00、パトロール 9:00~16:00 7班(公用車7台)体制 具体的には午後研修にて周知</p>
	<p>(議長) 事務局</p>	<p>(4)「湯梨浜町認定農業者協議会・農業委員会交流会の日程について」を説明してください。 ○湯梨浜町認定農業者協議会・農業委員会交流会の日程について 7月31日(月) 湯梨浜町中央公民館(龍島 505) 受付 15:40~16:00、交流会 16:00~17:15</p>
	<p>(議長) 事務局</p>	<p>(5)「8月農家相談会の日程について」を説明してください。 ○8月農家相談会の日程について 8月10日(木) 9:00~12:00 役場別館第3会議室 担当: 委員2名(土海政信・下田健一)、推進委員1名(赤井 保)</p>
	<p>(議長) 事務局</p>	<p>(6)「8月定例総会の日程について」を説明してください。 ○8月定例総会の日程について 8月10日(木) 15:00~役場別館第3会議室 現地調査 当日時間未定(7月下旬発送の通知にて確認) 現地調査委員: 会長、職務代理、 委員2名(下田健一・尾川寛信)、推進委員1名(赤井 保)</p>
	<p>(議長) 事務局</p>	<p>(7)「湯梨浜町男女共同参画プラン策定委員の選出について」を説明してください。 ○湯梨浜町男女共同参画プラン策定委員の選出について 農業委員から1名の選出…可能であれば女性委員⇒(渡邊由佳)委員に決定</p>
	<p>(議長) 事務局</p>	<p>その他に、事務局からございますか。 ○鳥取県農業委員会女性協議会関連の当面の日程表より 通常総会並びに第1回全体研修会 8月25日(金) 13:30~水明荘にて</p>



9 閉会	(議長)	<p>本日附議されました案件は全て終了します。 以上を持ちまして、令和 5 年湯梨浜町農業委員会初総会を閉会します。ご苦労様でございました。</p> <p>(閉会 午前 11 時 25 分)</p>
------	------	---